

Japan Audit & Supervisory
Board Members
Association
About JASBA

公益社団法人 日本監査役協会

事業案内



進化するコーポレート・ガバナンスの担い手として
日本監査役協会

協会概要

公益社団法人日本監査役協会は、1974年に設立された、
日本最大の監査役等（監査役・監査委員・監査等委員・監事）の実務支援団体です。

監査役の理念



監査役はコーポレート・ガバナンスを担うものとして、
公正不偏の姿勢を貫き、
広く社会と企業の健全かつ持続的な発展に貢献する。



監査役等の職務については、
こちらから動画をご覧いただけます。



日本監査役協会の理念



当協会はわが国の監査役制度の信頼性と
有用性を広く内外に掲げ、
監査役の使命を高揚し、
良質なコーポレート・ガバナンスの確立をもって、
豊かなグローバル社会の実現を目指す。

公益社団法人日本監査役協会

Japan Audit & Supervisory Board Members Association

設 立	1974年5月17日、法務大臣より許可を得て設立。 2011年9月1日、公益社団法人に移行。
目 的	監査役（監査委員会及び監査等委員会を含む）監査制度の調査、 研究、普及・啓発活動等を通じて、監査品質の向上を図り、 企業の健全性の確保に努めるとともに、公正かつ自由な経済活動の機会の確保及び促進 並びにその活性化による国民生活の安定向上に寄与し、日本経済の健全な発展に貢献する。
事業内容	(1) 監査制度に関する政府及び関係機関等への提言、実務指針・報告書の編纂 (2) 監査制度に関する調査・情報収集・分析、情報提供 (3) 監査役等に求められる機能と権限が発揮されるよう専門知識の習得を図る機会等の提供 (4) 監査制度・実務等に関する各種相談・質問





“学びの場”

監査役等の職務に必要な法律・会計・監査実務等を学ぶことができます。

監査役全国会議

監査役等に対する最新情報の提供と相互の情報交換の場として、全会員を対象に毎年2回、監査役全国会議を開催しています。この会議では、各界の有識者による講演、監査役等及び有識者によるシンポジウムや事例報告等を行っています。

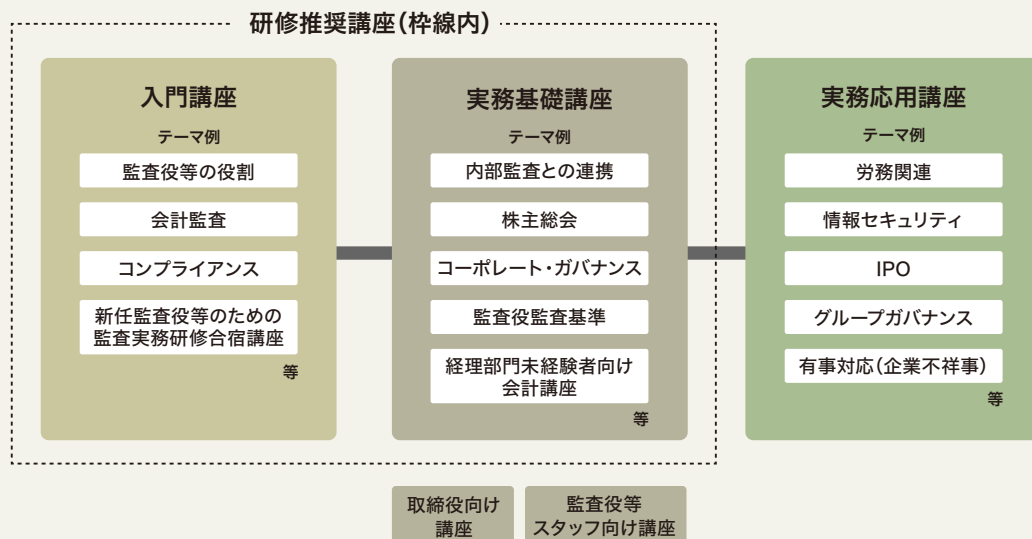


研修会

監査役等が職務を遂行するために必要な法律・会計に関する講座のほか、コーポレート・ガバナンス、内部統制システム、労務や不正への対応など時宜に応じた専門的な講座を開催しています。

(講師は弁護士、公認会計士、大学教授等の専門家。会場での開催のほか動画配信を実施。)

研修体系図



※講座は例示で、変更の可能性があります。

講演会／解説会

監査役等の監査に直接関係する知識・情報のみならず多角的な視野から、有識者による講演会を開催しています。また、監査役等の監査報告書についての解説会のほか、法令等の改正や各種の基準・実務指針等の策定・改定時には、立案担当者や官公庁・各種団体を招いて解説会を開催しています。(動画配信を実施、会員会社に所属の方は無料で受講可能。)



Interacting

“交流の場”

監査役等の相互の交流を通じ、監査実務に関する情報共有・意見交換ができます。

監査実務部会・情報交換会

会員監査役等の相互交流の場として、自社における監査実務に関する情報・意見交換、各社における監査事例の報告を行う監査実務部会や情報交換会等を開催しています。各会合は、資本金別、業態別、テーマ別に分かれるなど、本部・支部それぞれにおいて、多数の会合をご用意しています。



参加会員の声

部会内での情報は原則“部外秘”だから本音が聞ける！

実際に使用している監査ツールが入手できる！

教科書に載っていない極めて実務的な話が聞ける！

社外の実情を学ぶことで、社内での発言に説得力が増す！

困ったときに相談し合える仲間ができる！



監査役スタッフ対象事業

監査役等の補助業務を担当されているスタッフを対象として、監査業務に関する必要な知識や情報の提供、監査役スタッフ同士の相互交流など、監査役スタッフをサポートするための事業も行っています。

> 監査役スタッフ全国会議

全国の監査役スタッフが一堂に会し、研修や情報収集・意見交換を行うために、毎年1回、全国会議を開催しています。この会議では、講演・シンポジウム、テーマ別分科会、研究報告などが行われます。



監査役スタッフ全国会議

> 監査役スタッフ研究会

監査役及び監査役スタッフ業務に役立つような、特定のテーマについて研究を行い、その研究成果を取りまとめて発表しています。

> 監査役スタッフ実務部会

各社における監査業務の情報・意見交換、監査事例の相互紹介などの交流を目的とする会合を開催しています。

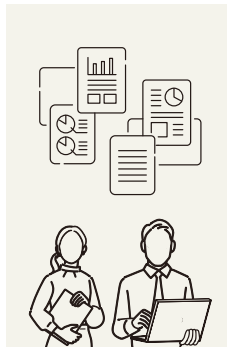


“情報提供の場”

監査役等の実務に役立つ最新情報を入手することができます。
また、監査を実施する上で、法律解釈等に疑問が生じたときに相談できます。

》実務指針

監査役等の監査基準、監査報告のひな型など、監査役等の実務指針等を策定しています。



》調査研究

監査役等の実務に関して、様々な調査や研究を行い、報告書を取りまとめています。

》提言

監査役等に関して立法府や関連団体に対する建議や提言を行っています。

》相談室

> 月例相談室

日常の監査実務遂行に当たり直面する様々な法律問題について、法律専門家より直接助言が得られるよう、月例相談室を開設しています。(対面での相談となります。)

> 法的サポート相談室

監査役等が職務遂行過程で重大な案件に直面したときに、法律専門家から直接助言を得られるよう、法的サポート相談室を開設しています。なお、本相談室のご利用に当たっては秘密保持を厳格に行います。(ご相談はお電話で行っていただきます。)

> Net相談室

会員専用マイページ上に、「Net相談室」を常時開設し、会員からの監査実務に関するご相談を受け付けています。

》ホームページ

最新のお知らせなど監査役等に役立つ情報をタイムリーに提供しています。実務指針や調査報告書などの公表物もご覧いただけます。

》月刊監査役

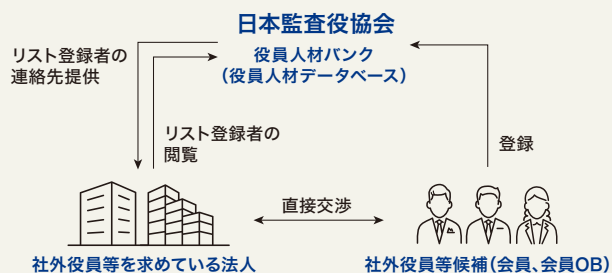
法令改正やコーポレート・ガバナンス等に関し、監査役等の実務に役立つ専門家の論文等を掲載しています。



『月刊監査役』

役員人材バンク

「役員人材バンク」とは、協会登録監査役等及びそのOBで、社外役員等に就任する意思のある方のリスト(役員人材データベース)を当協会のホームページ上に掲載し、社外役員等を必要とする法人が無料で自由にリストを検索・閲覧できるシステムです。



入会案内

日本監査役協会の会員には、
多くの会員特典をご用意しております。

会員の特典

- ☐ 監査役等の実務に関する実践的な情報交換会への参加
- ☐ 会員特別価格での研修会等の受講、講演会の無料受講
- ☐ 『月刊監査役』の送付・記事データの閲覧
- ☐ 月例相談室、法的サポート相談室、Net相談室の利用
- ☐ 役員候補者として役員人材バンクへの登録

入会金

5万円

年会費

10万円

※ご登録監査役等2人目からは6万円/人

※入会金と年会費は不課税です。

ご入会、お待ちしております。

ご入会はこちらから



公益社団法人 日本監査役協会

<https://www.kansa.or.jp/>

T E L 03-5219-6100(代)
アクセス <https://www.kansa.or.jp/about/access/>

本 部	〒100-0005	東京都千代田区丸の内1-9-1
関西支部	〒530-0004	大阪市北区堂島浜1-4-16
中部支部	〒460-0008	名古屋市中区栄2-1-1
九州支部	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前3-8-10